

令和3年第1回

多摩川衛生組合議会臨時会

( 会議録 )

## 多摩川衛生組合議会臨時会会議録

1. 日 時 令和3年5月25日(火)午前10時50分
2. 場 所 多摩川衛生組合議場
3. 応 招 議 員 (16名)
- |     |            |
|-----|------------|
| 1番  | 栗山 たけし 君   |
| 2番  | 西村 あつ子 君   |
| 3番  | 佐々木 貴史 君   |
| 4番  | 三角 たけひさ 君  |
| 5番  | 西の なお美 君   |
| 6番  | 比留間 利蔵 君   |
| 7番  | 奈良崎 久和 君   |
| 8番  | 手塚 としひさ 君  |
| 9番  | 古濱 薫 君     |
| 10番 | 香西 貴弘 君    |
| 11番 | 遠藤 直弘 君    |
| 12番 | 柏木 洋志 君    |
| 13番 | いそむら あきこ 君 |
| 14番 | 山岸 太一 君    |
| 15番 | つのだ 寛美 君   |
| 16番 | 北浜 けんいち 君  |
4. 不 応 招 議 員 な し
5. 出席説明員
- |             |          |
|-------------|----------|
| 管 理 者       | 高橋 勝浩 君  |
| 副 管 理 者     | 松原 俊雄 君  |
| 副 管 理 者     | 高野 律雄 君  |
| 副 管 理 者     | 永見 理夫 君  |
| 会 計 管 理 者   | 秋和 広子 君  |
| 事 務 局 長     | 吉野 浩章 君  |
| 総 務 課 長     | 大砂 銀二郎 君 |
| 施 設 課 長     | 加藤 稔 君   |
| 事 務 局 副 参 事 | 佐藤 俊彦 君  |
6. 会 議 書 記
- |          |        |
|----------|--------|
| 総 務 係 長  | 松本 光 君 |
| 人事議事担当係長 | 楠本 聡 君 |

---

議 事 次 第

- 第 1 仮議席の指定
  - 第 2 議長選挙
  - 第 3 議席の指定
  - 第 4 諸般の報告
  - 第 5 会議録署名議員の指名
  - 第 6 会期の決定
  - 第 7 副議長選挙
  - 第 8 議会運営委員の選任
  - 第 9 管理者行政報告
  - 第 10 第5号議案 多摩川衛生組合監査委員の選任について
-

午前10時50分 開会・開議

○事務局長（吉野 浩章君） それでは、始めさせていただきます。

ただいまから、令和3年第1回「多摩川衛生組合議会臨時会」を始めさせていただきます。

議事に入ります前に、本日の議事進行についてご説明させていただきます。

本日の臨時会は、多摩川衛生組合議会の新たな構成による最初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定に基づきまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、府中市選出の手塚としひさ議員が年長の議員でありますので、ご紹介を申し上げます。

それでは、手塚議員、議長席にご着席をお願いいたします。

（手塚臨時議長着席）

○事務局長（吉野 浩章君） それでは、ここからは手塚臨時議長に議事の進行をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（手塚 としひさ君） 改めて、皆さん、こんにちは。

ただいま、ご紹介いただきました手塚としひさでございます。臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

---

○臨時議長（手塚 としひさ君） ただいまから、令和3年第1回「多摩川衛生組合議会臨時会」を開会いたします。

本日の出席議員は16名でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

---

○臨時議長（手塚 としひさ君） 日程第1「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、現在ご着席の議席を指定いたします。

---

○臨時議長（手塚 としひさ君） 続きまして、日程第2「議長選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により実施したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔 「異議なし」の声あり 〕

○臨時議長（手塚 としひさ君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選により実施することと決定いたしました。

お諮りいたします。議長は臨時議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔 「異議なし」の声あり 〕

○臨時議長（手塚 としひさ君） ご異議なしと認めます。よって、議長は臨時議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議長に佐々木貴史議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名しました佐々木貴史議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○臨時議長（手塚 としひさ君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐々木貴史議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました佐々木議員が議場におられますので、本席から多摩川衛生組合議会会議規則第29条第2項の規定に基づき、当選の告知をいたします。

佐々木議長から当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

○議長（佐々木 貴史君） ただいま議長選挙におきまして当選人とさせていただきます、多摩川衛生組合議会議長の大任を拝しました佐々木貴史でございます。

この議長にご指名、また、ご承認を賜りまして、心から御礼を申し上げます。大変にありがとうございます。

組合議会の議員の皆様、また、管理者、副管理者、理事者の皆様方のご協力を賜りまして、円滑な議会の運営に努めてまいります。

また、当組合の発展、また、無事故の運営に尽力してまいりたいと思います。皆様方のご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。皆様、よろしくをお願いいたします。

○臨時議長（手塚 としひさ君） 佐々木議長のご挨拶は終わりました。

佐々木議長、議長席にご着席願います。

以上をもちまして、臨時議長の職務を終了いたします。ご協力、誠にありがとうございます。

（佐々木議長着席）

---

○議長（佐々木 貴史君） それでは、日程第3「議席の指定」を行います。

議席は、議長において、ただいまご着席の議席を指定したいと思います。これにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○議長（佐々木 貴史君） ご異議なしと認めます。議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

---

○議長（佐々木 貴史君） それでは次に、日程第4「諸般の報告」を行います。

当議会臨時会の傍聴につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策として、傍聴場所におきましては、議場外の指定した場所での音声のみの傍聴といたしますが、議場内での傍聴を希望される場合については、新型コロナウイルス感染防止対策として「マスクの着用、手指消毒及び検温の実施」という条件で議場内での傍聴を許可いたします。

また、報道関係者のカメラやフィルムの撮影につきましては、議事の進行の支障にならない範囲及びマスクの着用など、新型コロナウイルス感染防止対策を十分に行った上で管理者行政報告の始まる前までといたします。

---

○議長（佐々木 貴史君） 次に、日程第5「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、多摩川衛生組合議会会議規則第77条の規定により、議長において、1番栗山たけし議員、5番西のなお美議員、9番古濱薫議員を指名いたします。

---

- 議長（佐々木 貴史君） 次に、日程第6「会期の決定」を議題といたします。  
本臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。これにご異議ございませんか。  
〔「異議なし」の声あり〕
- 議長（佐々木 貴史君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。
- 

- 議長（佐々木 貴史君） 次に、日程第7「副議長選挙」を行います。  
選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により実施したいと思います。これにご異議ございませんか。  
〔「異議なし」の声あり〕
- 議長（佐々木 貴史君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選により実施することと決定いたしました。  
お諮りいたします。副議長は議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

- 〔「異議なし」の声あり〕
- 議長（佐々木 貴史君） ご異議なしと認めます。よって、副議長は議長において指名することに決定いたしました。  
副議長に奈良崎久和議員を指名いたします。  
お諮りいたします。ただいま議長において指名しました奈良崎久和議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

- 〔「異議なし」の声あり〕
- 議長（佐々木 貴史君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました奈良崎久和議員が副議長に当選されました。  
ただいま副議長に当選されました奈良崎議員が議場におられますので、本席から多摩川衛生組合議会会議規則第29条第2項の規定に基づき、当選の告知をいたします。  
奈良崎副議長から当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

- 副議長（奈良崎 久和君） ただいまご指名・ご承認をいただきまして、多摩川衛生組合副議長の任を拝することとなりました奈良崎久和でございます。  
もとより力はありませんが、多摩川衛生組合の発展、そして、円滑な議会運営に向けて、佐々木貴史議長を補佐し、皆様のご理解・ご協力を得ながら進めてまいりたいと存じますので、お世話になりますが、どうかよろしくお願い申し上げます。  
大変にありがとうございました。
- 

- 議長（佐々木 貴史君） 次に、日程第8「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。  
多摩川衛生組合議会委員会条例第4条の規定に基づき、構成市代表議員4名、三角た

けひさ議員、比留間利蔵議員、遠藤直弘議員、つのだ寛美議員を指名したいと思います。  
これにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○議長（佐々木 貴史君） ご異議なしと認めます。ただいま指名した議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました議会運営委員会委員の方々は、次の休憩中に委員会を開き、正副委員長との互選を行い、その結果を報告願います。

暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

---

午前11時05分 再開

○議長（佐々木 貴史君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議会運営委員会における正副委員長の互選の結果について報告いたします。

委員長に三角たけひさ議員、副委員長に比留間利蔵議員。以上のとおり決定いたしました。

---

○議長（佐々木 貴史君） 次に、日程第9「管理者行政報告」について発言を許可します。

管理者。

○管理者（高橋 勝浩君） 本日は、各市とも定例議会を間近に控えまして、大変お忙しいところ、令和3年第1回「多摩川衛生組合議会臨時会」にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

令和3年2月16日に開催されました定例会以降の組合の概況につきまして、ご報告を申し上げます。

まず、組合組織につきましては、平成25年度以降、各構成市から職員を派遣いただくとともに、令和3年度の組合人事におきましては、施設長寿命化事業の実施年度にあたり、これに対応する組織体制を構築するなど、新たな体制の下、円滑なごみの中間処理が行えるよう、職員一丸となって諸課題に取り組んでいるところであります。

次に、監査に関する事項でございますが、例月出納検査につきましては、令和3年2月24日に令和2年度12月、1月分の検査を、令和3年4月27日に令和2年度2月、3月分の検査を実施していただきました。

以上の例月出納検査につきましては、財務等に関する事務は適正になされている旨の監査報告をいただいております。

続きまして、令和2年度のごみ処理等の実績につきましてご報告いたします。

可燃ごみの搬入量につきましては9万3,035トンで、そのうち組合構成4市が9万2,754トン、令和2年度から受入れをしておりました宮城県大崎市の災害廃棄物の処理量につきましては281トンとなっております。

平成31年度と比較いたしまして、全体で2,313トンの減で、組合構成4市の搬入量は1,434トンの増となっております。これは、平成31年度までは小金井市の可燃ごみの受託処理を行っており、令和2年度はこの受託処理が終了していることによ

るものでございます。

不燃・粗大ごみの搬入量につきましては3,255トンで、平成31年度と比較しますと320トンの増となっております。

次に、し尿処理の状況ですが、令和2年度の投入量につきましては多摩市及び三鷹市からの受託分を含めまして2,002キロリットルで、平成31年度と比較しますと238キロリットルの減となっております。このうち、三鷹市のし尿搬入量は164キロリットルとなっております。

なお、組合議会でもご了解いただいておりますが、三鷹市のし尿につきましては令和3年4月から1年間の予定で受入れを開始しておりますので、ご報告いたします。

次に、発電設備の状況といたしましては、令和2年度の総発電量につきましては2,155万7,290キロワットアワーで、そのうち、売電電力は879万5,574キロワットアワーとなり、売電収入につきましては5,815万1,315円となりました。

最後に、施設の見学につきましてご報告を申し上げます。令和2年度の見学者につきましては、政府からの緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、受入人数を縮小し実施させていただきましたが、現在は、構成市の小学校の社会科見学につきましては、小学校の社会科見学での清掃工場訪問という貴重な機会を失わないよう感染リスクを最大限回避する対策を講じて、一般の施設見学とは別に受入れができるよう実施いたしております。

本臨時会には管理者提出議案といたしまして、多摩川衛生組合監査委員の選任についての議案を提出させていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上、ご挨拶と併せまして行政報告といたします。

○議長（佐々木 貴史君） 以上で、日程第9「管理者行政報告」は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等のある方は挙手をお願いいたします。

[ 「なし」の声あり ]

○議長（佐々木 貴史君） 質疑を終結いたします。

---

○議長（佐々木 貴史君） 次に、日程第10、第5号議案「多摩川衛生組合監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、北浜けんいち議員の退席を求めます。

暫時休憩いたします。

（北浜議員退席）

午前11時11分 休憩

---

午前11時12分 再開

○議長（佐々木 貴史君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（高橋 勝浩君） 第5号議案「多摩川衛生組合監査委員の選任について」、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、多摩川衛生組合議会選出監査委員の辞任に伴い、改めて議会選出の北浜けん



いち氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、提案するものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木 貴史君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等のある方は挙手をお願いいたします。

〔 「なし」の声あり 〕

○議長（佐々木 貴史君） 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、第5号議案「多摩川衛生組合監査委員の選任について」を採決いたします。

本件は原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔 賛成者 挙手 〕

○議長（佐々木 貴史君） 挙手全員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり同意されました。

暫時休憩いたします。

（北浜議員入室）

午前11時13分 休憩

---

午前11時13分 再開

○議長（佐々木 貴史君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

多摩川衛生組合監査委員の選任について、議会で同意されましたので、北浜けんいち議員からご挨拶をお願いいたします。

○5番（北浜 けんいち君） 貴重な時間をいただきましてありがとうございます。地元稲城市選出の監査委員を務めさせていただきます北浜けんいちでございます。

渋谷代表監査委員、また、木村監査委員とご指導いただきながら、しっかりと運営に関して、また、施設長寿命化という大きな課題がございますので、その点につきましてもしっかりと監査をさせていただきたいと思っております。

議員各位並びに理事者、運営者の皆様方にご指導賜りますことをお願い申し上げます。監査委員就任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

○議長（佐々木 貴史君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第1回「多摩川衛生組合議会臨時会」を閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時15分閉会

---

上記のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

多摩川衛生組合議会議長                      佐々木 貴 史

多摩川衛生組合議会議員    (1)    栗 山 たけし

多摩川衛生組合議会議員    (5)    西 の なお美

多摩川衛生組合議会議員    (9)    古 濱 薫